

# 坂戸市次世代育成支援行動計画前期計画

# 具体的施策の一覧

《平成17年度～21年度 進捗状況》

事業における達成度 A：達成 B：概ね達成 C：やや遅れ気味 D：停滞・未着手



左の表示については、前期計画において数値目標として掲げているものです。

	大柱名	小柱名	事業名	内容	20年度末における進捗状況等	達成度	計画策定時の所管	21年度以降の所管
1	1(1)	産褥期等の母親への家事支援	さかどふれあいサービス	出産後間もない母親に対し、身体的に大変な家事のためのヘルパーを派遣しています。	依頼要望に対応し、産前産後の家事援助のためにヘルパーを派遣しました。(年2件程度)	A	社会福祉協議会	同左
2	1(1)	保育園等による地域子育て支援事業の推進	わいわい広場	地域の未就園の親子を対象に、家庭で失われつつある伝統行事や楽しいイベント等を体験します。	定期的(年5回程度)に地域の未就園児の親子に対して、遊びの提供や、伝統行事等を実施しました。	A	保育園	同左
3	1(1)	保育園等による地域子育て支援事業の推進	ふれあい保育	地域の未就園の親子を対象に、保育園を知ってもらうため、同年齢の子ども達と一緒に過ごしたり、保育士と子ども達の触れ合う様子を見ることで、子育てのヒントを見つけてもらいます。	毎月定期的に未就園児の親子に対して保育園を知ってもらうため、保育園での生活や遊びを実施し、保育士と子ども達のふれあう様子を見てもらうなど、子育てのヒントになるような取り組みを行ないました。	A	保育園	同左
4	1(1)	保育園等による地域子育て支援事業の推進	幼稚園オープナー	地域の未就園の3歳児を対象に、遊びと集団体験の場を提供します。保護者同士のコミュニケーションの場にします。	地域の未就園の3歳児を対象に、毎年3回、遊びと集団体験の場として遊戯室や園庭を開放しました。	A	市立幼稚園	同左
5	1(1)	地域子育て支援センター事業の推進	あそぼう会	地域の1歳6か月から就学前までの親子を対象に、家庭では経験できない遊びを楽しんだり、保護者同士の出会いの場とします。	年間37回あそぼう会を実施するとともに、年3回「ぴよぴよだより」を発行しました。	A	子育て支援センター	同左
6	1(1)	つどいの広場事業の推進	子育てサロン事業	0歳～就学前までの親子を対象に、気軽に立ち寄り遊んだり、情報の提供や相談、交流のできる場です。	つどいの広場の一日の平均利用は約23組でリピーターが多くなりました。今後地域子育て支援拠点施設とし8か所の整備を目指します。	B	子育て支援課	同左
7	1(1)	つどいの広場事業の推進	赤ちゃんサロン等	生後3か月～1歳6か月までの親子を対象に、赤ちゃんを囲んで遊んだり話したりする場で、児童センターで月2回開催しています。	月3回開催し、毎回20組程の参加があり、保護者や赤ちゃんにとって憩いの場として、子育ての輪を広げるとともに、子育て中の悩みの相談の場としても利用されています。	A	児童センター	同左

	大柱名	小柱名	事業名	内容	20年度末における進捗状況等	達成度	計画策定時の所管	21年度以降の所管
8	1(1)	つどいの広場事業の推進	出張あそぼう会	就学前の親子対象の「あそぼう会」の出張型、通称サンサンキッズです。遠い地区の親子にも楽しんでもらおうと、各会場に出向いて開催します。	勝呂、三芳野、城山公民館、つどいの広場において、出張あそぼう会を定期的開催するとともに年3回「びよびよだより」を発行しました。	A	子育て支援センター	同左
9	1(1)	一時保育事業等の推進	一時保育事業	保護者が急な病気・育児疲れ・出産・看護・冠婚葬祭等の理由で、お子さんを一時的にみる事ができなくなった場合の利用に応じます。現在市立8人、私立5人の定員枠です。	利用者の増加に伴い、17年10月より坂戸保育園内の一時保育施設の定員を8人から18人にしました。また、里帰り出産、市内在勤者にも利用の枠を広げて対応しました。	A	保育園	同左
10	1(1)	各種相談事業の充実	子育て相談	育児に関する相談や悩みを、面談または電話で受けています。常設。	通常の子育て相談の他、あそぼう会や一時保育サービス利用の保護者からも相談を受けました。(H19来所349件、電話92件)	A	子育て支援センター	同左
11	1(1)	各種相談事業の充実	育児相談	育児に関する相談や悩みを受けます。年1回時期を限って開設しています。	毎年8月に1回、育児に関する相談事業を行っています。	A	市立幼稚園	同左
12	1(1)	各種相談事業の充実	教育相談	児童・生徒の健全育成を図るため、家庭・地域・関係諸機関と連携し、生徒指導の充実に務めます。(相談員3名配置)。常設。	教育センターに相談室、相談電話を設置し、家庭・地域・関係諸機関と連携し、生徒指導の充実に努めました。相談員は、非常勤で3名配置し、毎日相談活動を行っています。	A	教育センター	同左
13	1(1)	各種相談事業の充実	家庭児童相談	家庭における適正な児童の養育と、養育に関連して発生する問題の解決を図るため、相談員が指導助言を行います。常設。	近年増加傾向の相談業務だが、体制を整備すると共に職員の専門性の向上に務めました。H19相談件数1,046件(虐待含む)	B	子育て支援課	同左
14	1(1)	各種相談事業の充実	電話相談、来所相談	保健師等が、親子の心身の健康問題の相談を受けます。常設。	随時相談を受け、相談者の不安の解消に努めています。	A	市民健康センター	同左
15	1(1)	各種相談事業の充実	女性相談	女性のあらゆる相談について、専門のカウンセラー(女性)が相談に応じます(月2回)。	女性の総合的な悩みの解決に向けて相談窓口を設置、毎年度月平均3名の相談があります。	A	男女共生課	同左

	大柱名	小柱名	事業名	内容	20年度末における進捗状況等	達成度	計画策定時の所管	21年度以降の所管
16	1(1)	各種相談事業の充実	メール相談	子育て中の保護者を対象に、時間を気にせず気軽に、相談や質問のできる窓口です。	H17より関係機関の連携の下、市役所ホームページに開設しました。	A	子育て支援課	同左
17	1(2)	子育てネットワークの形成	ネットワークの形成	子育て関連機関やサークルが相互に協調し、活動の実が上がるよう、ネットワークの形成を図ります。	H18年準備会を開設。19年より年1回情報交換会、研修会を開催しました。22団体加入。	B	子育て支援課	同左
18	1(2)	情報提供の充実	ガイドブックの発行	サービス等が利用しやすいよう、子育て関連の施設・制度を横断的に抽出し、まとめたガイドブックを発行します。	H15、H17と隔年発行しましたが、H19より出産時啓発品配布事業となり毎年発行になりました。出生届の提出時に絵本と共にお祝い品として配付しています。各公共機関の窓口にも置いています。	A	子育て支援課	同左
19	1(2)	情報提供の充実	子育て情報紙の発行	乳幼児から小学生、その保護者向けに季節情報、行事情報を中心に掲載し、年4回、季刊で発行し、市内の公共施設や医療機関で配布します。	発行から21年春号で21号目の発行となりました。各公共機関連携での3か月間のスケジュールが好評で、家庭教育を啓蒙する目的で生涯学習課の記事も掲載中です。	A	子育て支援課	同左
20	1(2)	情報提供の充実	ホームページの運用	月1回の更新とし、タイムリーな子育て事業の紹介や情報の提供をします。	子育てに関する各公共機関の月の行事予定等を掲載、前月末に翌月分を更新しています。	A	子育て支援課	同左
21	1(2)	子育てに対する意識の形成	子育てイメージの啓発	負担感の先行する子育てイメージを変え、さらに、地域社会全体で子育て家庭を支援することを目指します。	子育ては大変な時もあるが、喜びのある貴重な営みであることを伝えるため、子育てに関する各機関が子育てを応援するため講習会の開催や各種事業を展開しました。	B	子育て支援課	同左
22	1(3)	子どもの自主的活動の場づくり	子ども会等の育成	青少年の自主性や協調性を培うため、子ども会等の社会教育団体の育成や活動に対し、補助を行います。	子ども会等の社会教育団体の育成や活動に対し、補助を行うとともに共催事業の実施により青少年の育成に努めました。(平成20年度9団体へ補助)	A	生涯学習課	社会教育課
23	1(3)	子どもの自主的活動の場づくり	スポーツ少年団の育成	地域の教育力を活用し、青少年がスポーツに親しむことにより、自主性や協調性を培い、体力・技術の向上を図ります。	平成20年度は26団670名の登録があり、各団により活動しています。	A	市民スポーツ課	同左

	大柱名	小柱名	事業名	内容	20年度末における進捗状況等	達成度	計画策定時の所管	21年度以降の所管
24	1(3)	青少年の活動機会の拡充	青少年地域ふれあい活動	学校週五日制に対応した事業の実施等、児童・生徒が地域の生活や文化を学ぶ、新たな学習機会の場を創ります。	通学合宿の実施、20年9月からは新たに放課後こども教室(三芳野及び勝呂げんき教室)を実施するなど、余裕教室の活用を図り、地域の人々の参画を得て、子どもたちの健全育成に努めました。	A	生涯学習課	市民文化課
25	1(3)	青少年の活動機会の拡充	ガキ大将養成講座	小学校生活の思い出の1ページとなるよう、普段では体験できない企画を実施し、豊かな心を育みます。	北坂戸：平成17年度～平成19年度、「ガキ大将養成講座」延べ21回開催、登録者数58人(平成20年度は「夏休みアウトドア体験教室」に事業名変更) 千代田：わくわくキャンプ体験、通学合宿「ちよだ寮」	A	公民館	同左
26	1(3)	青少年の活動機会の拡充	浅羽野農業小学校	農家の方を地域サポーターとした農業体験の事業です。	浅羽野農業小学校では、17～20年度延べ57回開催、参加登録者数102人でした。	A	公民館	同左
27	1(3)	青少年の活動機会の拡充	遊びの学校など体験型事業	児童・生徒を対象に異年齢との交流や高齢者とのふれあい、異文化等に接する機会を提供します。	中央：地域交流教室 入西：こども遊びの学校 城山：夏休み子ども粘土教室 千代田：あそびの学校	A	公民館	同左
28	1(3)	青少年のまちづくりへの参加促進	ジュニアリーダー等育成	青少年や青少年団体が地域の催し等に参加しやすい環境整備を図り、指導者としての活動や地域への協力をおし、社会の一員であることの自覚・郷土を愛する心を養います。	ジュニアリーダー養成講習会・研修会(平成20年度7回開催)を実施し、指導者としての活動や地域への協力を通し、社会の一員であることの自覚と郷土愛を養成しました。	A	生涯学習課	社会教育課
29	1(3)	主任児童委員はじめ人的資源活用した取組み	主任児童委員の活動ほか	主任児童委員は児童福祉に関する事項を専門的に担当します。地域で発生した個別事案は、区域担当の児童委員や市役所・児童相談所・学校等と連携を図ります。	常に担当児童委員は関係機関と連携を図り、児童福祉の向上に努めました。	A	福祉総務課	同左

	大柱名	小柱名	事業名	内 容	20年度末における進捗状況等	達成度	計画策定時の所管	21年度以降の所管
30	1(3)	非行防止活動の推進	非行防止啓発の推進	青少年育成坂戸市民会議を中心に、非行防止街頭キャンペーン、横断幕の掲出、啓発物資の作成・配布等を実施し、活動の充実や、市民意識の向上に努めます。	青少年育成坂戸市民会議を中心に、非行防止街頭キャンペーン(3駅を中心に7月中旬実施、10月市内体育祭9会場で実施)、横断幕の掲出、各種イベントにおける啓発物資の作成・配布等市民意識の向上に努めました。	A	生涯学習課	市民文化課
31	1(3)	非行防止活動の推進	有害環境調査の実施	県と連携し、青少年育成推進員を中心に、青少年に有害な環境の調査・埼玉県青少年健全育成条例の普及啓発活動を行います。	ゲームセンターやビデオレンタル店の店舗等を巡回し、パンフレットの配布や非行防止の指導を行いました。	A	生涯学習課	市民文化課
32	1(3)	非行防止活動の推進	社会を明るくする運動	犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちや非行をした少年たちの更生について理解を深め、保護司・更生保護女性会・青少年相談員等それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする運動。	非行防止街頭キャンペーンに協力するとともに各団体で社会を明るくする運動事業に取り組みました。	B	福祉総務課	同左
33	1(4)	家庭児童相談等の充実	家庭児童相談員の活動	家庭における適正な児童の養育と、養育に関連して発生する問題の解決を図るため、指導助言を行います。	言葉の遅れ等がある児童を対象とした親子教室の開催や、18歳までの児童の養育等に関する相談を受け、該当機関と連携を図りながら安定した環境づくりに努めました。	B	子育て支援課	同左
34	1(4)	虐待防止に対する関係機関の連携	虐待防止ネットワーク	児童虐待の防止、早期発見、家庭への支援を図るため、市内の関係機関が連携し、啓発活動・実務者会議等を行います。	H19、11月坂戸市要保護児童対策地域協議会を設置、代表者会議・実務者会議・個別ケース検討会議を必要に応じ開催、年1回研修会を開催し市民の意識の高揚にも努めました。(虐待件数99件) また、H20度よりこんにちは赤ちゃん事業を開始しました。	B	子育て支援課	同左

	大柱名	小柱名	事業名	内 容	20年度末における進捗状況等	達成度	計画策定時の所管	21年度以降の所管
35	1(4)	虐待、DV等事例への適切な対応	適切なケースワーク	相談や通告があった場合、カウンセラー・家庭児童相談員・社会福祉主事等が対応するとともに、関係機関と連携してあたっています。	虐待通報があった場合には、その日のうちに現場確認を心がけ、継続ケースについては適切な運営が図れるよう実務者会議で対応の見直しを行っています。	B	子育て支援課	同左
36	1(4)	虐待、DV等事例への適切な対応	適切なケースワーク	相談や通告があった場合、カウンセラー・家庭児童相談員・社会福祉主事等が対応するとともに、関係機関と連携してあたっています。	シェルターなどへの避難させる一時保護件数6件(17年度～20年度)ありました。	A	男女共生課	
37	1(4)	子どもの人権を守る意識啓発	子どもの権利条約の普及	条約の趣旨を普及し、子どもの人としての権利や自由を尊重し、保護と援助を促進します。	「子どもにとって...」の視点を大切に、環境等を整えていきます。子育てガイドブック「みんなきらきら」に関係文を掲載し啓蒙に努めました。	B	子育て支援課	同左
38	1(4)	子どもの人権を守る意識啓発	人権教育推進事業	研究会の開催・資料の作成等、同和問題をはじめ、様々な人権問題に正しい対処ができる児童・生徒の生き方を育成します。また、市民の人権意識の高揚を図ります。	人権教育に関する様々な研修会や授業研究会を実施し、教職員や保護者、地域の方々の人権感覚を養うとともに、児童生徒に対し、同和問題をはじめ、様々な人権問題に対する正しい理解と実践的な態度を育成する教育を組織的・系統的に行いました。	A	学校教育課	同左
39	1(4)	子どもの人権を守る意識啓発	人権教育推進事業	研究会の開催・資料の作成等、同和問題をはじめ、様々な人権問題に正しい対処ができる児童・生徒の生き方を育成します。また、市民の人権意識の高揚を図ります。	各人権課題に対する研修会、教育・啓発活動等により、児童・生徒、市民一人一人への人権意識の高揚を図っています。	A	生涯学習課	社会教育課
40	1(5)	経済的な支援	児童扶養手当の支給	父母の離婚、父の死亡などによって、父と生計を同じくしていない子どもや、父に一定の障害のある子どもを育てている方に、養育費の援助をするため支給されます。	減額適用等の法改正が行われ、概ね就業状況にあることが見受けられますが、今後も生活環境の変化等により児童扶養手当は増加の傾向が考えられます。 (平成19年度末 児童扶養手当受給件数約650人)	B	子育て支援課	同左

	大柱名	小柱名	事業名	内容	20年度末における進捗状況等	達成度	計画策定時の所管	21年度以降の所管
41	1(5)	経済的な支援	ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭における18歳以下の児童及びその養育者に要した医療費のうち、保険対応の自己負担金を、入院・通院とも助成します。	児童扶養手当と同様、生活環境の変化等により「ひとり親家庭等医療費助成」についても今後も増加傾向にあります。 (平成19年度末 助成件数約1,800人)	B	子育て支援課	同左
42	1(5)	経済的自立のための就労支援	母子自立支援員の配置	子育て・生活支援・就業支援等を効果的に推進できるよう、母子自立支援員を配置します。現在のところ実施していません。	平成20年4月1日より、母子家庭高等技能訓練促進費等支給事業及び母子家庭自立支援教育訓練給付事業を開始しました。	B	子育て支援課	
43	1(5)	子育てと仕事との両立のための保育園の優先入所	保育園への優先入所	仕事と子育ての両立のため、ひとり親家庭の保育園入園に際しては優先すべき事情として配慮します。	仕事と子育ての両立のため、ひとり親家庭の保育園の入園選考に配慮しました。	B	子育て支援課	同左
44	1(5)	団体の育成	母子寡婦福祉会補助	母子及び寡婦の方の組織で、経済的自立や扶養している児童の福祉増進のため、会員相互の親睦を図ります。	会員数は現在37名と減少の傾向にあるが、母子家庭は増加傾向にあるため、母子家庭の福祉増進においては不可欠の組織となっています。	C	子育て支援課	同左
45	2(1)	妊婦、乳幼児健診の充実	妊婦、乳幼児健診	妊娠中の異常の早期発見のため、委託医療機関で、前・後期に各1回診察を公費負担します。子どもが心身ともに健やかに育つよう、生後3か月～3歳までの成長の節目に健診を実施します。	妊婦一般健康診査を5回、子宮頸がん検診、ヒト免疫不全ウイルス抗体検査、35歳以上の方には超音波検査を公費負担しています。 3か月児・10か月児・1歳6か月児・2歳児歯科・3歳児健診を毎月各2回実施しました。	A	市民健康センター	市民健康センター
46	2(1)	予防接種事業の推進	予防接種事業	感染症は広がりやすく、合併症や後遺症を起こす危険があります。子どもの健康で安全な環境を保つよう予防接種法・結核予防法に基づき予防接種を実施します。	集団接種でポリオを行い、個別接種で乳幼児にBCG・三種混合・麻しん風しん混合・麻しん・風しん・日本脳炎、児童生徒に二種混合・日本脳炎、中学1年生及び高校3年生に麻しん風しん混合の予防接種を行いました。なお、平成17年度よりBCGの予防接種が結核予防法から予防接種法に改正されました。	A	市民健康センター	同左

	大柱名	小柱名	事業名	内容	20年度末における進捗状況等	達成度	計画策定時の所管	21年度以降の所管
47	2(1)	健診等の場を活用した相談指導等の推進	健診時相談	健診等の状況を踏まえ、気軽に子育てについての不安や悩み等の相談が受けられる場とします。	健診受診者は全員が保健相談を受け、育児不安や悩み等の相談ができるようにしています。	A	市民健康センター	同左
48	2(1)	母子保健推進員による訪問指導の推進	すこやか親子見守り訪問	市から依頼された推進員が、地域の身近な相談役として、妊娠中・産後及び乳幼児健診の未受診者に対し訪問。妊娠・出産・育児に関する相談を受けます。	妊婦の希望者、第1子全員、乳幼児健診未受診者を訪問し、相談を受けるとともに、養育面の確認を行い、虐待予防に取り組みました。	A	市民健康センター	同左
49	2(1)	健診後のきめ細かなフォロー	健診後の経過観察相談	経過観察児については、その後の健診、電話・来所相談や訪問等で継続的に支援できる体制をつくります。	経過観察児については、その後の健診、電話・来所相談や訪問等で継続的に支援をしています。	A	市民健康センター	同左
50	2(1)	乳幼児健康相談の充実	乳幼児健康相談	就学前までのお子さんの発育の測定や育児上の不安・悩みの相談等を受けます。利用しやすいよう、隔月公民館に出向き、保護者同士の交流の場とします。	来所者数は、年々増加傾向にあり、再来所者数が全体の約半数以上を占めています。親同士の交流の場の提供という目的も達成できています。(H19 12回 来所数延べ890人)	A	市民健康センター	同左
51	2(1)	乳幼児健康相談の充実	来所相談、電話相談	親子の心身の健康問題の相談を受けます。	随時相談を受け、相談者の不安の解消に努めています。(H19来所相談307回 延べ850人)	A	市民健康センター	同左
52	2(1)	赤ちゃんを迎える出産準備教育の充実	パパママ教室	妊娠中を不安なく過ごし、元気な赤ちゃんを産み育てるための教室です。妊婦やその家族を対象に、妊娠中の体の変化・栄養・歯科健診・お風呂の入れ方などについて行います。	安心して赤ちゃんを産み育てるための知識や技術の習得と仲間づくりができるプログラムを4日間年3コース実施しました。(H19延べ参加人数205人)	A	市民健康センター	同左
53	2(1)	育児や健康に関する教育啓発事業の推進	子育て講座	乳幼児健診や相談時に要望の多いテーマをとりあげて実施します。	平成20年度は、近年注目されている生活リズム、睡眠と子どもの成長発達をテーマとして、保護者を対象に講座を実施しました。	A	市民健康センター	同左

	大柱名	小柱名	事業名	内容	20年度末における進捗状況等	達成度	計画策定時の所管	21年度以降の所管
54	2(1)	育児や健康に関する教育啓発事業の推進	公民館の母親学級	乳幼児をもつ家庭を対象に母親のリフレッシュを含め、育児への啓発等を行い、子どもの発達の一助となるような機会にします。	中央：幼児とお母さんのリトミック 勝呂：子育て中の方のためのリフレッシュ教室 城山：親子教室 入西：親子ホットタイム、子育てサロン	A	公民館	同左
55	2(1)	育児や健康に関する教育啓発事業の推進	就学時健診歯科保健教育	乳歯から永久歯へのはえかわりの時期に、家庭における歯科保健の向上をめざし、保護者に対して歯科保健教育を行います。	依頼のあった小学校（例年8～10校）の就学時健診において、歯科保健と子育てに関する講話を実施しました。その他の学校には、リーフレットを配布し、保護者の理解を促しました。	A	市民健康センター	同左
56	2(1)	育児や健康に関する教育啓発事業の推進	保育園児の歯科指導	園児に歯の役目や大切さ等を教え、虫歯や歯周病の予防に関心を持たせ、口の中をきれいにする習慣をつけます。	平成20年度は、10園で27回実施しました。	A	市民健康センター	同左
57	2(1)	育児や健康に関する教育啓発事業の推進	パンフレット等による啓発	低体重児の増加傾向に伴い、妊婦の喫煙や飲酒の減少、SIDSや乳幼児の事故防止について啓蒙します。	パパママ教室で妊婦の喫煙・飲酒についての教育を実施するとともに、乳幼児健診時にSIDSや事故防止のパンフレット等を配布し、啓発に努めました。	A	市民健康センター	同左
58	2(1)	育児や健康に関する教育啓発事業の推進	母子健康手帳の交付	妊娠の届出と同時に市役所、出張所、市民健康センターで交付しています。	市民健康センターで、妊娠中の健康相談にも応じるとともに、母子保健推進員による妊娠中の家庭訪問の希望をとり、希望者には訪問での相談を実施しています。	A	市民健康センター	同左
59	2(2)	妊婦等を対象とした学習の機会や情報の提供	パパママ教室	妊娠中を不安なく過ごし、元気な赤ちゃんを産み育てるための教室です。妊婦やその家族を対象に、妊娠中の体の変化・栄養・歯科健診・お風呂の入れ方などについて行います。	安心して赤ちゃんを産み育てるための知識や技術の習得と仲間づくりができるプログラムを4日間年3コース実施しました。 (H19延べ参加人数205人)	A	市民健康センター	同左

	大柱名	小柱名	事業名	内容	20年度末における進捗状況等	達成度	計画策定時の所管	21年度以降の所管
60	2(2)	発達段階に応じた学習の機会や情報の提供	離乳食講習会	発育や発達に応じた離乳食の進め方について学び、スムーズに幼児食に移行できることを目指します。	4か月から1歳未満の乳児を対象に、離乳食だけでなく、身体面の不安なども解消するため、保健師、栄養士で対応しました。(H19実施回数9回、受講者数153人) また、食生活改善推進員による食事バランスガイドの普及、啓発を実施しています。	A	市民健康センター	同左
61	2(2)	発達段階に応じた学習の機会や情報の提供	子育て講座	乳幼児健診や相談時に要望の多いテーマをとりあげて、実施します。	平成20年度は、近年注目されている生活リズム、睡眠と子どもの成長発達をテーマとして、保護者を対象に講座を実施しました。	A	市民健康センター	同左
62	2(2)	発達段階に応じた学習の機会や情報の提供	保育園等での体験事業	女子栄養大学との連携により、幼児期から食育についてふれたり、野菜の栽培や調理実習を行うことにより食への関心を高めます。	栄養大学等との連携により、幼児の食育教育を推進するとともに、園児の野菜栽培で収穫した食材を、調理実習や給食の食材の一部に取り入れたことにより、食への関心が高まりました。	A	保育園	同左
63	2(2)	発達段階に応じた学習の機会や情報の提供	保育園等での体験事業	女子栄養大学との連携により、幼児期から食育についてふれたり、野菜の栽培や調理実習を行うことにより食への関心を高めます。	千代田：わいわいクッキングクラブにて女子栄養大学学生による調理実習(小3～6年対象)年間20回実施 大家：講師による離乳食指導(赤ちゃんサロン)・3歳児対象食育の話とクッキング、児童は、栄養大学生による料理クラブ年7回実施(大家)	A	児童センター	同左
64	2(2)	食習慣の基礎づくり	学校等給食事業の充実	安全で栄養のバランスの取れたおいしい食事内容を研究し、学校給食等の一層の充実を図ります。食事を通して児童・生徒が様々な知識や人間関係を深められるよう指導の充実を図ります。	学校給食献立研究会を年2回開催し充実を図っています。市で共通の食育プログラムを作成し、各校の食育全体計画に基づき指導しています。	A	教育総務課	教育総務課

	大柱名	小柱名	事業名	内容	20年度末における進捗状況等	達成度	計画策定時の所管	21年度以降の所管
65	2(2)	食習慣の基礎づくり	学校等給食事業の充実	安全で栄養のバランスの取れたおいしい食事内容を研究し、学校給食等の一層の充実を図ります。食事を通して児童・生徒が様々な知識や人間関係を深められるよう指導の充実を図ります。	給食献立表は国の栄養摂取量の基準を考慮し、多彩な食材を用いての給食を提供している。また、アレルギーなどに対応した調理についても個々栄養指導を行った。	A	子育て支援課	同左
66	2(3)	関連機関と連携した啓発の実施	啓発資料の配布等	思春期におけるライフサイクルや、健康に対する知識を広く普及します。	県教委等から送付される冊子や資料を各小・中学校に配付し、健康に対する知識を広めました。	A	学校教育課	同左
67	2(4)	小児医療の確保、充実	乳幼児医療費助成	小学校就学前までの乳幼児に要した医療費のうち、保険対応の自己負担分を、入院・通院とも助成し、乳幼児の保健の向上に努めます。	20年4月1日より、こども医療費の支給助成制度に名称を変更し、入院費の助成対象を中学3年生まで拡大しました。	B	子育て支援課	同左
68	2(4)	安心してかけられる小児救急医療体制づくり	坂戸飯能地区病院群輪番制事業	第二次救急医療体制の事業を行う病院（坂戸中央病院、関越病院等）に助成し、実施します。	第二次救急医療体制の事業を行う病院（関越病院他5病院）に坂戸市他6市町にて助成し、実施しています。平成19年度より坂戸中央病院は救急指定病院ではなくなりました。	A	市民健康センター	同左
69	2(4)	安心してかけられる小児救急医療体制づくり	休日急患診療所の運営	坂戸鶴ヶ島医師会に委託し、市民健康センターのとなりに開設、日曜・祭日等の診療をします。	坂戸鶴ヶ島医師会に委託し、市民健康センターの隣に開設して日曜・祝祭日等の診療を行いました。	A	市民健康センター	同左
70	2(4)	安心してかけられる小児救急医療体制づくり	在宅当番医制の運営	初期救急医療体制のため人間地区医師会に委託し、日曜・祭日等の診療をします。	休日急患診療所を開設していることから、平成17年度をもって廃止しました。	-	市民健康センター	同左
71	2(4)	安心してかけられる小児救急医療体制づくり	小児救急医療対策事業	小児科医が常駐し、日曜・祭日、夜間の救急診療を行う病院（埼玉医科大学病院）に対し、運営費等を助成し、実施します。平成17年度より、埼玉県の事業になります。	小児救急医療を行う病院である埼玉医科大学病院は、西部第二保健医療圏と秩父保健医療圏を受け持つこととなり、平成17年度より埼玉県の事業として行われています。	-	市民健康センター	同左

	大柱名	小柱名	事業名	内容	20年度末における進捗状況等	達成度	計画策定時の所管	21年度以降の所管
72	2(5)	障害の早期発見とサポートの実施	すくすく発達相談	乳幼児健診等で把握した発達面の経過観察が必要な子どもに対し、専門スタッフが相談・指導を行います。	専門的な相談を受けることで、親の不安を解消し、適切に対応することで子どもの発達を促しています。(H19 年12回 延べ106人)	A	市民健康センター	同左
73	2(5)	障害の早期発見とサポートの実施	ダウン症児健康相談	ダウン症児等をもつ親の会を支援し、親同士の交流を図ると同時に発育・発達について指導や助言を行います。	定例会では情報交換が行われ、夏のつどいには多くの家族が集まり交流を図っていました。発育・発達については、保健師が相談を受けています。(H19 年10回 延べ107人)	A	市民健康センター	同左
74	2(5)	発達に合わせた療育指導	のびのび親子教室	発達がゆっくり・子どもとの関わりが難しいなどの心配をお持ちの親子を対象にした教室です。親子のふれあい遊びを通して、子どもの発達及び親の育児に対する支援を行います。	毎月1回教室を実施し、平均12組の親子が参加しました。親子のふれあい遊びを通して、子どもの発達及び親の育児に対する支援を実施しました。	A	市民健康センター	同左
75	2(5)	発達に合わせた療育指導	言語発達遅滞児支援事業	言葉の遅れがあるとみられる幼児を対象に、遊びを中心とした親子のふれあい教室を開催し幼児の発達支援を行うと共に、母親に対する指導助言を行います。	子どもの年齢に合わせた教室を市民健康センターにて開催中であるが、今後対象児が増加傾向で運営に工夫が必要になっています。(H19 チューリップ教室月4回、さくらんぼ教室月2回、ひまわり教室年3回)	B	子育て支援課	同左
76	2(5)	地域で受け入れる体制の充実	障害児保育の実施	障害等のある子どもの受入れのため、介添えが必要な場合、保育士や介添え職員の配置等に務めます。	臨時の加配保育士の雇用を継続的に行うとともに、専門の指導者を保育園に巡回させ、保育士の指導を行っています。(H20 臨時職員13名採用)	A	保育園	同左
77	2(5)	地域で受け入れる体制の充実	障害児保育の実施	障害等のある子どもの受入れのため、介添えが必要な場合、保育士や介添え職員の配置等に務めます。	毎年、介添えが必要な園児に合わせ、可能な限り介添えの臨時職員を採用しています。(H20 臨時職員7名採用)	A	市立幼稚園	同左
78	2(5)	地域で受け入れる体制の充実	ノーマライゼーション教育推進事業	ともに生きる心のバリアフリーを進めるため、養護学校等、特殊学級、公立小中学校において、支援籍の研究事業等の事業	通常学級支援籍の実施が7名へ増加し、学習の機会、内容とも拡充しました。また、市民の集いには、911名の参加があり、啓発活動が推進されました。	A	学校教育課	同左

	大柱名	小柱名	事業名	内容	20年度末における進捗状況等	達成度	計画策定時の所管	21年度以降の所管
79	2(5)	地域で受け入れる体制の充実	ことばの教室実施事業	小学校の通常学級に在籍し、言葉に問題を持つ児童の状況の改善・克服をめざし、言葉の検査をはじめとする指導・援助を行います。	新規23名の言葉の検査を実施し、18名入級、5名が相談対応で、指導、援助ができました。昨年度以前からの継続している児童も含め支援にあたっています。	A	教育センター	同左
80	3(1)	男女が協力して家庭を築くことや子どもを生き育てることの意義の啓発	啓発パンフレットの配布	家庭を築く意義や子どもを育てる喜び等をパンフレット等の資料を通じ啓発します。	ワークライフバランス等のパンフレットを窓口に置いたり、つどいの広場に月1回子育て支援講習会を実施しています。	C	子育て支援課	同左
81	3(1)	男女が協力して家庭を築くことや子どもを生き育てることの意義の啓発	啓発パンフレットの配布	家庭を築く意義や子どもを育てる喜び等をパンフレット等の資料を通じ啓発します。	子育て、家庭、地域活動を性別にかかわらず男女それぞれが個性と能力で発揮できる「男女共同参画」啓発パンフレットを女性センターなどへ設置し、啓発を図っています。	A	男女共生課	同左
82	3(1)	中高生が子どもとふれあう機会づくり	ボランティアコラボレーション	児童センターの企画運営に、市内高校生等のボランティアスタッフを導入します。	地元高校生が児童センター事業の講師として参加したり、イベントにおけるボランティアスタッフとして中学から一般ボランティアまでが活発に活動し子どもたちとのふれあいを実践しています。	A	児童センター	同左
83	3(2)	子ども一人ひとりに応じたきめ細かな指導	学校生活いきいき支援事業	多様な児童が増加する中、個に応じた教育を推進するため、市内小学校に「支援員」を配置し、児童の教育活動を支援します。	20年度は、児童生徒学級支援事業として、市内小中学校7校に12名の「学級支援員」を配置し、発達上の課題解決と、学力向上等児童生徒の教育活動を支援しました。(21年度は学校支援員配置事業として実施予定)	A	学校教育課	同左
84	3(2)	子ども一人ひとりに応じたきめ細かな指導	小学校低学年サポート事業	低学年において、児童一人ひとりの個性を生かし、発達段階と個に応じた指導を行うため、各小学校に非常勤講師を配置します。	市内全小学校に1名ずつ低学年サポート事業非常勤講師を配置し、発達段階に応じた指導の充実を図りました。(21年度は学校支援員配置事業に統合予定)	A	学校教育課	同左

	大柱名	小柱名	事業名	内 容	20年度末における進捗状況等	達成度	計画策定時の所管	21年度以降の所管
85	3(2)	子ども一人ひとりに応じたきめ細かな指導	不登校解消事業	教育センター内に、適応指導室を設置し、不登校児童生徒の集団適応等を図ります。また、中学校に不登校解消支援員を配置します。	適応指導教室には、3名の指導員を配置し、不登校児童生徒の適応指導力の育成にあたっている。また、中学校8校に12名の坂戸さわやか相談員を配置し、不登校生徒への対応に努めています。	A	教育センター	同左
86	3(2)	子ども一人ひとりに応じたきめ細かな指導	臨時介添員配置	介添えを必要とする特殊学級に、臨時職員による介添員を配置します。	市内7校の小中学校で、支援を必要とする児童生徒12名に児童生徒支援員を配置し、きめ細かな支援を行いました。(21年度は学校支援員配置事業に統合予定)	A	学校教育課	同左
87	3(2)	子ども一人ひとりに応じたきめ細かな指導	教育研究事業ほか	市立幼稚園や小・中学校に教育方法に関する研究を委嘱し、教育の充実に努めます。また、教職員へ個人研究の機会を与え、資質の向上を図り、学習指導・生徒指導等の充実に努めます。	市立幼稚園や各小・中学校において研究テーマを設定し、PDCAサイクルのもと、精力的な研修と着実な研究で教職員の資質・能力の向上に大いに成果を挙げています。指導方法の工夫や少人数指導によるきめ細かな指導、「教育に関する3つの達成目標」等を核に学力・体力・規律ある態度など、次世代をたくましく生きる力として、知・徳・体のバランスのとれた児童・生徒の育成を推進しています。	A	学校教育課	同左
88	3(2)	子ども一人ひとりに応じたきめ細かな指導	教育相談	児童・生徒の健全育成を図るため、家庭・地域・関係諸機関と連携し教育相談の充実に努めます。	教育センターに相談室、相談電話を設置し、家庭・地域・関係諸機関と連携し、教育相談の充実に努めた。相談員は、非常勤で3名配置し、毎日相談活動を行いました。	A	教育センター	同左
89	3(2)	豊かな心の育成	社会体験チャレンジ事業	市内、中学1年生を事業所等に3日間派遣して、職場体験や福祉体験活動を行います。	市内8校の中学校において実施し、勤労観・職業観を育むことができました。	A	学校教育課	同左
90	3(2)	豊かな心の育成	世代間交流事業	市内4小・中学校の余裕教室を地域に開放し、子ども達と高齢者等がレクリエーション等を通じふれあう機会をもちます。	「よさこい」踊り、伝承教室、ゲートボール教室、ゲーム交流等4校とも特色を生かした取組がなされた。年間を通して、継続的に活用が図られている。	A	教育センター	同左

	大柱名	小柱名	事業名	内容	20年度末における進捗状況等	達成度	計画策定時の所管	21年度以降の所管
91	3(2)	豊かな心の育成	ボランティア・福祉教育推進事業	教職員研修の一環として、研修会のほか市内福祉施設でのボランティア体験活動を行います。	社会福祉協議会との共催による研修会を2回実施し、述べ34名の参加を得ました。さらに市内福祉施設での体験活動を行いました。	A	教育センター	同左
92	3(2)	健やかな体の育成	クラブサポートスタッフ派遣事業	中学校の部活動に対し、必要に応じ外部から指導員を派遣します。	専門的な技術の習得に貢献するとともに、子どもたちの心の健全な育成に大きな役割を果たしました。(H20 外部指導員42名)	A	学校教育課	同左
93	3(2)	健やかな体の育成	体力向上推進事業	体力向上推進委員会を設置し、児童生徒の体力向上のため、統計、調査、研究等を行います。	各校が、具体的な体力向上施策を作成し、創意ある取組の情報交換を行いました。また、小中各1校で授業研究を行い、授業改善にも努めました。	A	学校教育課	同左
94	3(2)	信頼される学校づくり	特色ある学校づくり推進事業	予算執行における各学校長の裁量を拡大し、地域の特性を生かした特色ある学校づくりを行います。現在は実施していません。	学校は、郷土の偉人、大川平三郎の研究、高麗川や城山の自然を生かした学習活動、田植えや野菜作り、花作り等、その学校の実態に合わせて、特色を生かした教育活動を行いました。	A	学校教育課	同左
95	3(2)	信頼される学校づくり	学校評議員制度推進事業	各小中学校6名以内の学校評議員を委嘱し、学校運営等について意見を述べます。	年度当初に学校評議員を委嘱し、各学校は、毎学期に学校評議員会を開催しました。評議員会で出された意見を参考に、学校は学校運営を進めました。	A	学校教育課	同左
96	3(2)	信頼される学校づくり	児童生徒防犯対策事業	児童生徒に防犯ブザーを配布、侵入者対策の刺股の配置、小中学校での防犯教室の開催、緊急対応マニュアルの改訂などを行います。	年度当初、市内全小学校の新1年生に防犯ブザーを配付し、学校は、緊急対応マニュアルの見直しを行いました。また、片柳小学校を会場に防犯教室を開催し、児童、教職員、地域の人々の防犯対策への意識啓発を行いました。	A	学校教育課	同左
97	3(2)	信頼される学校づくり	総合的学習における連携	小・中学校の総合的学習に対し、必要に応じ的確で効率的な資料提供やレファレンスを実施します。	資料の貸出、来館調査等で年間10数校の依頼があります。また、軽易なものについては、常時団体貸出等で対応しています。	A	図書館	同左
98	3(2)	信頼される学校づくり	総合的学習における連携	小・中学校の総合的学習に対し、必要に応じ的確で効率的な資料提供やレファレンスを実施します。	小・中学校の総合的学習に対し、随時必要に応じて対応しました。	A	公民館	同左

	大柱名	小柱名	事業名	内容	20年度末における進捗状況等	達成度	計画策定時の所管	21年度以降の所管
99	3(2)	信頼される学校づくり	総合的学習における連携	小・中学校の総合的学習に対し、必要に応じた確で効率的な資料提供やレファレンスを実施します。	小・中学校の総合的学習に対し、必要に応じた確で効率的な資料提供やレファレンスを実施しています。	A	生涯学習課	社会教育課
100	3(2)	幼児教育の充実	市立幼稚園の充実	指導方法等の調査・研究を通じ、教育内容の充実を図るほか、施設の適切な管理運営を行います。	幼稚園教育要領に基づき、教育内容の充実、また、施設面については、遊戯室の拡張工事等を行い、施設の充実を図りました。	A	教育総務課	教育総務課
101	3(2)	幼児教育の充実	幼稚園就園奨励費助成事業	公・私立幼稚園の保護者の負担の格差是正を図るため、私立幼稚園が保育料等の減免を行う場合、私立幼稚園設置者に対して補助します。	国の基準に基づいての補助、また、国の基準外については、市の単独補助として、私立幼稚園設置者に対して補助を行っています。	A	教育総務課	教育総務課
102	3(2)	幼児教育の充実	私立幼稚園の運営支援	幼児教育の振興を図るため、私立幼稚園の運営経費の一部を補助します。	市の補助基準に基づいて、市内の私立幼稚園の運営費の一部に対して補助を行っています。	A	教育総務課	教育総務課
103	3(3)	家庭教育等支援の充実	子育て支援講座	就学時健康診断や入学説明会等の機会を捉え、入学前の子どもを持つ親に対し、家庭教育について考える講座を開催します。	小中21校で家庭教育学級を実施し、子どもを持つ親に対して知識の向上を図っています。	A	生涯学習課	社会教育課
104	3(3)	家庭教育等支援の充実	家庭教育学級支援	小・中学校PTAや幼稚園PTAが実施する「家庭教育学級」に対し補助します。	小・中学校PTAや幼稚園PTAが実施する「家庭教育学級」に対し補助をしています。	A	生涯学習課	社会教育課
105	3(3)	家庭教育等支援の充実	赤ちゃん絵本広場	市民健康センターで実施している乳幼児健診時に、絵本を紹介しながら、幼い頃から本に親しむことの大切さを伝えます。(ブックリストの配布)	月2回(年24回)、市民健康センターで実施する10ヶ月検診に併せて、参加親子(約700組)に対し、ブックリスト配布、読み聞かせ、読書アドバイスを行っています。	A	図書館	同左
106	3(3)	父親の育児参加の促進	家庭の日普及事業	各種青少年関係団体と連携し、毎月第3日曜日の「家庭の日」にちなんだ親子で参加できる事業を実施します。	各種青少年関係団体と連携し、毎月第3日曜日の「家庭の日」にちなんだ親子で参加できる事業を実施しています。	B	生涯学習課	市民文化課

	大柱名	小柱名	事業名	内容	20年度末における進捗状況等	達成度	計画策定時の所管	21年度以降の所管
107	3(3)	父親の育児参加の促進	資料による意識啓発	啓発資料等を通じ、父親の育児参加を啓発します。	父親の育児参加を目的に4児童センターにて「パパとあそぼう」の事業を、主に土曜日に実施し啓蒙しました。	C	子育て支援課	同左
108	3(3)	父親の育児参加の促進	父親の家事育児に関する学習講座	男女共生の立場から、勤労女性センターにおいて、講座を開催します。	勤労女性センターの講座(6回全12名)又はグループ活動(メンバー16名)で「男の料理教室」を実施し、家事の参加促進を図り	A	男女共生課	同左
109	3(3)	父親の育児参加の促進	公民館の親子体験事業	公民館において、小学生以下を対象に親子で参加できる事業を開催します。	中央：親子体験教室 大家：夏休み親子バス見学会 城山：夏休み親子お菓子づくり教室 三芳野：ファミリージャガイモ作り教室	A	公民館	同左
110	3(3)	父親の育児参加の促進	余暇対策補助事業	余暇活動の一環として、漁協が行う親子釣り教室開催に補助します。	平成20年9月6日に親子釣り教室を実施し、総勢100名以上のイベントとなりました。親子釣り教室については、来年度の予定が未定となっています。	A	市民生活課	—
111	3(3)	地域の教育力の向上	青少年地域ふれあい事業	完全学校週5日制に対応するため、地域の教育力を活用し、通学合宿、よさこい事業、文化かるた巡り等の体験型事業を行います。	地域の教育力を活用し、通学合宿、文化かるた巡り等の体験型事業を行っています。	A	生涯学習課	市民文化課
112	3(3)	地域の教育力の向上	子育てサークル支援	場所の提供や技術・情報の提供等、子育てサークルへの育成・支援を行います。	活動内容のアドバイスやおもちゃ等の貸し出しを行うとともにサークル支援の一環として、遊びの指導も実施しました。	A	子育て支援センター	同左
113	3(3)	地域の教育力の向上	子育てサークル支援	場所の提供や技術・情報の提供等、子育てサークルへの育成・支援を行います。	北坂戸：子育てサロン「たんぼぼ」 入西：子育てサロン「ひよこ」	A	公民館	同左
114	3(3)	地域の教育力の向上	浅羽野農業小学校	農家の方を地域サポーターとした農業体験の事業です。	浅羽野農業小学校では、17～20年度延べ57回開催、参加登録者数102人でした。	A	公民館	同左
115	3(4)	児童センターの充実	児童センターの運営	子ども達に健全な遊びを提供し、健康増進と情操を豊かにすることを目的に、子ども向けの各種事業を実施します。	幼児事業、各種クラブ活動、季節行事、伝承遊びなど実施しました。(1日平均80名の子どもたちが来館)	A	児童センター	同左

	大柱名	小柱名	事業名	内容	20年度末における進捗状況等	達成度	計画策定時の所管	21年度以降の所管
116	3(4)	望ましい遊び場の環境整備	公園施設等整備、管理事業	市民が安全快適に利用できるよう、公園やレクリエーション施設を整備・維持管理します。	開発行為による小型の緑地は増加しているが、都市公園はあまり増えていない状況です。逆にレクリエーション施設は返還に伴い減少しています。維持管理については、民間委託やシルバー、自治会への委託も含め全力で実施しています。	B	河川公園課	同左
117	3(4)	望ましい遊び場の環境整備	高麗川遊歩道等の整備	高麗川ふるさとの川整備事業に合わせ、高麗川右岸環境側帯（環境学館いずみ脇）から西坂戸の城山荘までの区間、延長約10kmを遊歩道として整備します。	遊歩道の草刈及び敷砂利にて整備をしています。	A	道路課	道路課
118	3(4)	望ましい遊び場の環境整備	高麗川遊歩道等の整備	高麗川ふるさとの川整備事業に合わせ、高麗川右岸環境側帯（環境学館いずみ脇）から西坂戸の城山荘までの区間、延長約10kmを遊歩道として整備します。	平成15年度にルート整備が終了し、案内看板等の附帯設置については、今年度に大家駅前に案内看板の設置を行い、主要な案内看板の設置は終わりました。また、特に、早春から晩秋にかけ、遊歩道多くの人々に利用されています。	A	河川公園課	同左
119	3(4)	望ましい遊び場の環境整備	ふるさとの川整備事業	高麗川を市民と協働して、潤いのある自然豊かな川となるよう整備します。	市民ボランティア団体「高麗川ふるさとの会」が、浅羽ピオトープを中心に河川を活かした交流の場・学習の場の創出、環境保全などの様々な活動を展開しています。また、平成19年度には多目的広場も整備され、多くの市民に利用されています。	A	河川公園課	同左
120	3(4)	望ましい遊び場の環境整備	学校体育施設等開放事業ほか	学校体育施設を地域住民に開放し、市民の学習の場・健康・体力づくりの場に提供します。	平成20年度は登録された186団体4,638人が、開放された学校体育施設を利用しています。	A	市民スポーツ課	同左
121	3(4)	多様な遊びの機会の提供	世代間交流事業	市内4小・中学校の余裕教室を地域に開放し、子ども達と高齢者等がレクリエーション等を通じふれあう機会をもちます。	「よさこい」踊り、伝承教室、ゲートボール教室、ゲーム交流等4校とも特色を生かした取組がなされ、年間を通して子どもたちと高齢者等がふれあうよい機会となりました。	A	教育センター	同左

	大柱名	小柱名	事業名	内容	20年度末における進捗状況等	達成度	計画策定時の所管	21年度以降の所管
122	3(4)	多様な遊びの機会の提供	ガキ大将養成講座	小学生生活の思い出の1ページとなるよう、普段では体験できない企画を実施し、豊かな心を育みます。	北坂戸：平成17年度～平成19年度、「ガキ大将養成講座」延べ21回開催、登録者数58人(平成20年度は「夏休みアウトドア体験教室」に事業名変更) 千代田：わくわくキャンプ体験、通学合宿「ちよだ寮」	A	公民館	同左
123	3(4)	多様な遊びの機会の提供	遊びの学校等体験型事業	児童・生徒を対象に異年齢との交流や高齢者とのふれあい、異文化等に接する機会を提供します。	中央：地域交流教室 入西：こども遊びの学校 城山：夏休み子ども粘土教室 千代田：あそびの学校	A	公民館	同左
124	4(1)	保育事業の充実	保育園の運営、充実	市立保育園は6園あります。障害児保育や保育時間の延長など多様化するニーズに対応し、保育の充実を図っています。	市内全保育園の障害児保育の実施にあたり、専門機関からの指導者派遣により保育の指導を行いました。	A	子育て支援課	同左
125		保育事業の充実	民間保育園の運営支援	民間保育園3園に対し、運営費の補助を行っています。	民間保育園を1園増設するとともに、運営費の補助を行いました。	A	子育て支援課	同左
126	4(1)	保育施設の改善・充実	保育園施設の充実	経年に伴う施設の維持修繕を計画的に実施しています。とりわけ老朽化の見られる溝端保育園の改修が課題です。	保育環境を整える為、エアコンの設置など計画的に行うとともに、溝端保育園について、北坂戸幼稚園跡地の移転に向け調査検討を行いました。	B	子育て支援課	同左
127	4(1)	待機児童の解消	待機児童の解消	定員の弾力化運用により定員拡大をしていますが、希望者すべてが入園できる状況にはなっていません。民間保育園の新設支援をはじめ、あらゆる角度から待機児童解消を図ります。	定員の弾力的運用による入所決定を行うとともに、民間保育園を1園増設し定員を増員しました。また加配保育士の採用など待機児童解消にむけた対応を図りました。(18年度待機児童ゼロ、21年4月見込み待機児童37名)	B	子育て支援課	同左
128	4(1)	多様な保育事業の充実	延長保育の拡充	勤務形態の多様化等により、通常の保育時間を超えて保育が必要な家庭に対し、延長保育を実施しています。	利用者のニーズに伴い、坂戸保育園で19時まで延長保育実施保育園時まで実施していますが、次年度から実施保育園を増設する予定です。	B	子育て支援課	同左

	大柱名	小柱名	事業名	内容	20年度末における進捗状況等	達成度	計画策定時の所管	21年度以降の所管
129	4(1)	多様な保育事業の充実	特定保育事業	パート等の労働形態の保護者で、保育が困難な0～3歳未満児に対して、週2～3日程度利用の柔軟な保育を行う事業です。現在は実施していません。	保育園の待機児童も多く、週2～3日程度の柔軟な保育については、特定保育事業ではなく、同様な事業(一時保育事業)の定員を増員し、その範囲内で対応しました。No.9参照	D	子育て支援課	同左
130	4(1)	家庭保育室の充実	家庭保育室措置委託	乳幼児保育の需要に対処するため、家庭保育室へ乳幼児(0～2歳児)の保育を委託しています。	認可外保育施設1施設を家庭保育室への指定としました。また県補助に市単独補助を加えての委託を実施しています。	B	子育て支援課	同左
131	4(2)	学童保育事業の充実	施設環境の整備	経年に伴う施設の維持修繕を計画的に実施していきます。とりわけ入西のちびっ子クラブの施設対策が課題です。	20年3月「ちびっこクラブ、第二ちびっこクラブ」が完成しました。また他のクラブも順次計画的に修繕を行っています。	C	子育て支援課	同左
132	4(2)	学童保育事業の充実	学童保育所の運営支援	放課後の留守家庭の児童に、授業の終了後に適切な遊びと生活の場を提供する、市内9箇所の学童保育所の運営に補助しています。	指定管理者としてNPO法人学童保育の会が、学童保育所の運営を適切に行っています。	B	子育て支援課	同左
133	4(2)	留守家庭児童指導室の充実	留守家庭児童指導室の運営	放課後の留守家庭の児童に、授業の終了後に適切な遊びと生活の場を、3児童センターで提供しています。	3児童センターとも小学3年生までの児童を、概ね20人定員として実施しています。	B	子育て支援課、児童センター	同左
134	4(3)	子育て家庭への職場の理解啓発	ハローワークと共同した情報提供	ハローワークと共同し、情報提供や制度等を周知し、子育てしやすい職場環境への理解啓発を進めます。	国、県等が作成した冊子、リーフレット等の配布を行いました。	B	商工労政課	同左
135	4(3)	事業主行動計画との協調	情報提供等	行政と企業が一体となって子育て支援の取り組みを進めるため、情報の共有等を通じ、事業主行動計画と協調を図ります。	現在は情報がとりにくい状況であるが、次世代育成支援行動計画地域協議会(後期計画)には労使関係委員として参加していただく予定です。	D	子育て支援課	同左

	大柱名	小柱名	事業名	内容	20年度末における進捗状況等	達成度	計画策定時の所管	21年度以降の所管
136	4(4)	ファミリー・サポート・センターの充実	ファミリー・サポート・センター運営事業	育児の応援を受けたい人(利用会員)と、応援したい人(協力会員)が登録し、子育ての相互援助活動を行う事業で、市が運営をしています。平成15年度現在の利用件数は800件であり、利用の拡大が課題となっています。	平成17年度利用件数 1,625件 平成18年度より子育て支援課へ所管換え 平成21年2月末現在利用件数2,260件 会員数507人 センターだよりの配付等で会員の登録者の増加に努めています。	A	商工労政課	子育て支援課
137	4(4)	女性の就労援助推進	女性の就労援助講座	勤労女性及び勤労家庭の主婦の福祉を増進させ、また、希望者に再就職支援を図るため、講座を開催します。	(財)21世紀職業財団との共催による「再就職準備セミナー」講座の実施、埼玉県キャリアセンター出前講座の実施、勤労女性センターを「女性のチャレンジ支援ネットワーク施設」として、就労相談の実施等、関係機関との連携の強化を行い情報の充実を図りました。	A	男女共生課	同左
138	4(4)	女性の就労援助推進	雇用情報の提供	彩の国仕事発見システム、ハローワークインターネットサービス等を活用して、求人情報を始め、講座・研修など就職に役立つ情報を提供しています。	平成17年度利用件数 29件 平成18年度利用件数 29件 平成19年度利用件数 6,254件 平成20年度利用件数 11,169件 平成19年度より地域職業相談室自己検索機利用者含む 平成20年度は2月末現在	A	商工労政課	同左
139	4(4)	女性の就労援助推進	パートサテライト運営事業	ハローワークと連携して、パートタイム及び高年齢者に関する求人・求職の相談を行っています。また、市単独事業として、坂戸市、内職相談室で内職に関する求人・求職の相談を行っています。	H17 パート3,851件高年齢者3,576件 内職756件 H18 パート 954件高年齢者4,609件 内職818件 H19 高年齢者1,057件 地域職業相談5,566件 内職739件 H20 地域職業相談8,516件内職698件 平成18年度よりパートサテライトよりパートバンクへ変更し、平成19年3月31日廃止 高年齢者職業相談室より平成19年7月9日地域職業相談室へ	A	商工労政課	同左
140	5(1)	低廉な公営賃貸住宅の提供	市営住宅の管理運営	市営賃貸住宅の適正な維持・管理を図り、市民に提供しています。	随時適正な維持管理を図り、空室が生じた場合は市民に提供しています。	A	都市計画課	建築課

	大柱名	小柱名	事業名	内容	20年度末における進捗状況等	達成度	計画策定時の所管	21年度以降の所管
141	5(1)	良好な市街地整備	土地区画整理事業	市内4地区で、土地区画整理事業による市街地整備を行っています。	市内4地区において、宅地・道路等の整備を行っています。	B	区画整理事務所	同左
142	5(2)	通学路や遊び場周辺等の安全確保	歩道等の整備	歩車道を分離整備し、歩行者などの安全確保を図ります。	学校、施設周辺から歩道設置への整備を実施しています。	B	道路課	同左
143	5(2)	交通安全施設等の整備	道路照明灯等の整備標識等施設の整備	歩行者、自転車等の安全性や利便性を高め、また交通事故の防止のため道路照明灯の整備を行っています。	道路照明灯13基設置を行いました。	A	道路課	同左
144		交通安全施設等の整備		交通事故防止のため、道路反射鏡や標識等の施設整備を推進します。	H17～H20の4ケ年で、道路反射鏡153基を新設しました。	B	市民生活課	道路課
145	5(2)	交通安全教育等の推進	交通安全教育事業	市民の交通安全意識を高めるため、西入間警察署・交通安全指導員等から協力を得、交通安全教育を行います。	市内保育園・幼稚園、小学校等において交通指導員(西入間警察署の協力有)による交通安全教室の実施(23回)、浅羽野小学校にて親子自転車教室を実施しました(4年生102名)。	B	市民生活課	防災安全課
146	5(2)	交通安全教育等の推進	各種啓発事業	交通安全に関する教育や指導を行うとともに、交通安全団体等との連携による街頭広報や交通指導など、交通安全運動を通じた啓発を行います。	四季の運動の際に街頭広報、交通安全キャンペーン(自転車事故防止、シートベルト、薄暮指導等)等を実施するとともに、新入園児・児童の保護者と、自転車通学をしている若宮中学校、住吉中学校の保護者を対象に交通安全教育を実施しました。(約2,300名)	B	市民生活課	防災安全課
147	5(3)	生活道路の整備推進	歩道等の整備	歩車道を分離整備し、歩行者などの安全確保を図ります。	学校、施設周辺から歩道設置への整備を実施しています。	B	道路課	同左
148	5(3)	公共施設における子育てバリアフリーの推進	施設の子育てバリアフリー推進事業	市役所庁舎内に、子ども連れで利用できるトイレや授乳室の整備、段差の解消等に務めています。	庁舎1階にベビールーム(授乳・おむつ交換スペース)を設け、子ども連れ利用者の多いトイレに、おむつ交換台・ベビーチェアを設置しました。	B	管財課	同左

	大柱名	小柱名	事業名	内容	20年度末における進捗状況等	達成度	計画策定時の所管	21年度以降の所管
149	5(3)	公共的な交通手段の提供	市内循環バス運行事業	市内施設等利用の際の公共交通手段として、東西2路線、バス4台による市内循環を行っています。	平成20年7月から、利用料金を100円のワンコイン制にしたことから、こども料金は100円から50円に引き下げました。	B	市民生活課	市民文化課
150	5(3)	ユニバーサルデザインの推進	ユニバーサルデザイン推進事業	年齢、性別、障害の有無に関わらず、はじめからできる限り多くの人々が利用しやすいまち、施設、もの(製品)、環境、サービス等をつくろうとする考えを推進しています。	施設改修や窓口での対応等、市職員のユニバーサルデザインに対する認識は進んでいるが、さらに市民・事業者との協働により推進する必要があります。	C	政策企画課	同左
151	5(4)	通学時等の安全確保	児童生徒防犯対策事業	児童生徒に防犯ブザーを配布、侵入者対策の刺股の配置、小中学校での防犯教室の開催、緊急対応マニュアルの改訂などを行います。	年度当初、市内全小学校の新1年生に防犯ブザーを配付し、侵入者対策の刺股を各校に配置しました。各学校は、安全マップを作成し、通学時の安全確保に役立てています。	A	学校教育課	同左
152	5(4)	防犯対策の充実	安全で安心のまちづくり推進事業	各区・自治会と連携した防犯パトロールの実施、西入間警察署・西入間地区地域安全推進連絡協議会等と合同による、各地区における防犯キャンペーン等を通じ、防犯のまちづくりを進めます。	各地区において防犯キャンペーンを随時実施し、防犯対策の充実に努めました。(防犯パトロール団体数150団体)	A	庶務課	防災安全課
153	5(4)	学校、機関、地域が連携した防犯体制の整備	地域子ども安全対策の推進	学校、地域、関係機関が連携し、子ども安全パトロール、子ども110番等各種事業を実施し地域社会全体で子どもたちの安全確保を図ります。	学校、地域、関係機関、PTAが連携し、子ども安全パトロール、子ども110番等各種事業を実施し、地域社会全体で子どもたちの安全確保を図り、安全安心なまちづくりを推進しています。	A	生涯学習課	市民文化課
154	5(4)	防犯施設設備の整備推進	防犯灯の設置、管理	犯罪防止等のため、防犯灯の設置を計画的に行うとともに、自治会等所有の防犯灯の更新や維持管理を補助しています。	防犯灯587基設置するとともに、防犯灯の維持管理補助を16団体に実施しました。	A	道路課	防犯安全課

達成率 A:113件(73.4%) B:32件(20.8%) C:5件(3.2%) D:2件(1.3%) その他2件は、判定外